12月2日は「社労士の日」

健康保険・労災・雇用保険

育児・介護休業

ハラスメント

老齢年金
障害年金
遺族年金

成年後見制度

障害年金でお困りの方もぜひ！

社会保険労務士による

無料相談会

働く人も事業主の方も「職場でのお悩み」、「雇用についての疑問」等を労働・年金の専門家である「社労士」に相談してみませんか？

令和4年 12/2(金)/3(土)

午前10時から午後5時30分（両日とも）

対面相談

対面による相談をご希望の方は、当日、右記相談会会場までお越しください。

対面相談につきましては、アクリル板の準備、会場内の換気・清掃、消毒液の設置、相談員は手洗い・うがいの励行、マスクの着用等、十分な感染対策を講じます。なお、コロナ感染拡大状況によっては、急遽主催者判断で中止させていただく場合がございます。（開催中止の場合には、当会ホームページにてお知らせ致します。）

電話相談

電話による相談をご希望の方は、当日、下記番号までお電話ください。

(076) 291-5418

石川県社会保険労務士会

相談会　会場

石川県社会保険労務士会 事務局

〒921-8002　金沢市玉鉾２丁目502番地　TRUSTY BUILDING ２階

TEL (076) 291-5411

主催：石川県社会保険労務士会　　共催：一般社団法人 社労士成年後見センター石川